

# 広報 南丹

こうほう なんたん

Nantan City Public Relations Magazine

2020

10-11

Vol.103


特集①

## 成年後見制度

特集②

## 南丹市職員給与公表

表紙：10月18日の園部城祭りで金魚すくいをする親子

 **市公式 Facebook**  
市内での出来事  
や市に関する情  
報を紹介します



 **市公式 LINE**  
イベント情報や  
防災・気象情報  
をお届けします



 **市公式 Instagram**  
人や風景写真な  
どを通して魅力  
を発信します



NANTANGRAM



愛する地域に住み続けたい

# 成年後見制度

後見人があなたを守る

成年後見制度は、判断能力が十分でない方が、財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれることがないように、法律面や生活面で支援する仕組みです。

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

## 法定後見制度

現在、判断能力が十分でなくなった方を支える制度です。

ご本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度が用意されています。

また、支援者を選ばれるのは、ご本人の配偶者・親・兄弟姉妹などの親族や、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職です。

## 任意後見制度

ご本人の判断能力が十分でなくなった場合に備える制度です。

判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった時に備えて、あらかじめ自らが選んだ支援者と自分の生活・財産の管理方法などを定めて契約しておきます。



## こんな悩み事はありませんか…？

障害のある子の  
親亡き後が心配



軽度の認知症で一人  
暮らしの母を悪徳商  
法から守りたい



預貯金の出し入れな  
ど金銭管理やいろい  
ろな手続きが、一人  
でできるか心配にな  
ってきた



## 成年後見制度を利用することで

お子さんの契約  
行為や財産管理  
のお手伝いがで  
きます。

必要のない契約  
を取り消すこと  
ができます。

後見人などによ  
る金銭管理、各  
種手続きへの支  
援を受けること  
ができます。

### 制度を利用したNさんの例

Nさんは高齢ですが一人で元気に暮らしている…と離れて暮らす息子は思っていました。

海外在住の息子が久しぶりに帰省すると、近所の方が「区費が払えていない」と集金に来ました。心配になり、郵便物の確認をすると、市役所からの通知や通販の請求書が、家のあちこちに放置されています。

Nさんは、お金や書類の管理が難しくなっているようです。

物忘れもあり今後の生活が心配です。近くに頼れる親族はなく、自分は、海外に戻らなければなりません。そこで、成年後見制度を利用することにしました。

### 法定後見制度利用後

家庭裁判所での手続き後、Nさんの状況に合った保佐人が家庭裁判所により選任され、区費の支払いなどのお金の管理や、市役所への申請などの書類管理が保佐人の支援で問題なく行えるようになりました。

Nさんは、生活環境が大きく変わることなく、今後も地域で暮らしていける見通しです。

## 自身の将来のために

## 知ってほしい。



南丹市権利擁護・成年後見センター 相談支援員

**林 高秀** (社会福祉士・精神保健福祉士)

南丹市権利擁護・成年後見センターで成年後見制度に関する相談支援を担当。  
また、自身も成年後見人として活動中。

― 普段は後見人としてどんな後見活動をされておられますか。

林 利用者(被後見人)の生活の質を豊かにするお手伝いとして、財産の管理、例えば本人の収入と支出のバランスを整え必要なところにお金が使ええるような支援や、必要な福祉サービスなどの契約の支援などを行っています。利用者によって細かな支援内容は異なります。

― 利用者によって支援内容が大きく変わってくるのですか。

林 変わります。利用者といっても、認知症の方や日常生活は一人で行えるが、お金のコントロールが一人では難しい方などさまざまなケースがあります。また、生活能力だけでなく、利用者一人一人に性格が違い、それぞれの個性があります。その方の環境や性格に合わせた支援内容、方法を利用者と一緒に考えます。まずは利用者のごことをよく知ることから始まります。

― まずは利用者を知るところから始まるのですね。人それぞれとなると苦労することも多いですか。

林 利用者一人一人に違いがあるなか

で、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするために、日々勉強が必要です。利用者の支援をしていくなかで、それぞれの人生の歩みを一緒に走らせてもらうことは大変意義のあることだと感じています。それに、何より利用者からの「ありがとう」が活動を続けていくうえでの励みになります。

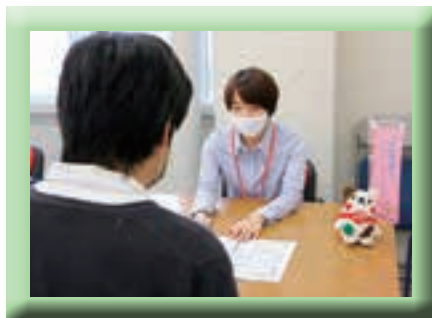
― 最後に、読者の皆さんに伝えたいことはありますか。

林 全国的には、まだまだこの制度を知らない方は多く、知っていても私は不要だと思う方が多いと感じています。しかし、将来のことなど誰にもわかりません。いつ来るかわからない「いざという時」のために備えておくことはとても大切です。今は「こんな制度があるんだな」そんなふうに頭の片隅に置いていただけたら幸いです。また、もし今困っている方や、もう少しこの制度について知ってみたいと思われる方は、後見センターで随時制度説明などをさせていただいておりますので、お気軽にご相談ください。

南丹市の成年後見制度の利用促進については、関係機関(各相談窓口)、京都弁護士会・京都司法書士会・京都社会福祉士会・南丹市社会福祉協議会にご協力いただき、連携・協議を図りながら進めています。



南丹市権利擁護・成年後見センター  
(南丹市役所福祉相談課)



南丹地域包括支援センター



南丹市障害者基幹相談支援センター

## 南丹市権利擁護・成年後見センター

令和2年4月 福祉相談課に「成年後見制度」に関する相談窓口ができました。

成年後見制度は、判断能力が十分でない方を法律面や生活面で支える大切な制度ですが、メリットだけではなく、デメリットもあります。

例えば、成年後見制度の利用が決定すると、ご本人の判断能力が回復しない限りは、利用をやめることができません。そのため制度の仕組みを理解し、利用することが重要です。

しかし、「制度の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない」という方が多く、制度についての認知度は低い現状にあります。

南丹市では、市民の皆さんが制度について気軽に相談いただけるように、市民にとって身近な市役所(福祉相談課)に「南丹市権利擁護・成年後見センター」を設置しました。

## 相談・利用支援について

センターでは、成年後見制度に関すること、成年後見制度を利用するための手続き、専門職団体の案内、提出書類についての相談を社会福祉士がお受けします。

### 【日時】

月曜日～木曜日 午前9時～午後4時(祝祭日・年末年始は除く)

予約の方が優先となりますので、来所前にお電話でお問い合わせください。

成年後見制度は愛する地域に住み続ける助けとなります。

後見人をはじめ、多くの関係者が全力でサポートします。まずは気軽ににご相談ください。

南丹市権利擁護・成年後見センター(福祉相談課)

住所・南丹市園部町小桜町47番地

TEL・(0771)68-0023

【南丹市役所4号庁舎1階】

### (5) 級別職員の状況(令和2年4月1日現在)

職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、一般技能職	38人	10.2%
2 級	主事、一般技能職	86人	23.1%
3 級	主査、主任	50人	13.4%
4 級	係長	71人	19.0%
5 級	課長補佐	62人	16.6%
6 級	課長、局長、事務局長、参事	49人	13.1%
7 級	部長、支所担当長、会計管理者、次長、教育参事、議事事務局長	17人	4.6%
計		373人	100.0%

※ 職員数は、市長、副市長、教育長、船井郡衛生管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合及び京都中部総合医療センターへの派遣職員を除いた数です。

### (6) 職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	南丹市	国																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 6,500円</li> <li>●子 10,000円</li> <li>●父母等 1人につき 6,500円</li> <li>●満16歳~満22歳までの子1人につき 5,000円加算</li> </ul>	南丹市と同じ																										
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●借家の場合 月額16,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額28,000円を限度に支給</li> </ul>	南丹市と同じ																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給</li> <li>●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>2km以上 5km未満</td><td>月額 2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>月額 4,200円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>月額 7,100円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>月額10,000円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>月額12,900円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>月額15,800円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>月額18,700円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>月額21,600円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>月額24,400円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>月額26,200円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>月額28,000円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>月額29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>月額31,600円</td></tr> </table>	2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円	10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額10,000円	20km以上25km未満	月額12,900円	25km以上30km未満	月額15,800円	30km以上35km未満	月額18,700円	35km以上40km未満	月額21,600円	40km以上45km未満	月額24,400円	45km以上50km未満	月額26,200円	50km以上55km未満	月額28,000円	55km以上60km未満	月額29,800円	60km以上	月額31,600円	南丹市と同じ
2km以上 5km未満	月額 2,000円																											
5km以上10km未満	月額 4,200円																											
10km以上15km未満	月額 7,100円																											
15km以上20km未満	月額10,000円																											
20km以上25km未満	月額12,900円																											
25km以上30km未満	月額15,800円																											
30km以上35km未満	月額18,700円																											
35km以上40km未満	月額21,600円																											
40km以上45km未満	月額24,400円																											
45km以上50km未満	月額26,200円																											
50km以上55km未満	月額28,000円																											
55km以上60km未満	月額29,800円																											
60km以上	月額31,600円																											
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 給料月額13.0%</li> <li>●次長級 給料月額11.0%</li> <li>●課長級 給料月額9.0%</li> </ul>	定額制																										
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.3月分 (1.1月分)</td> <td>0.95月分 (1.15月分)</td> <td>2.25月分 (2.25月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.3月分 (1.1月分)</td> <td>0.95月分 (1.15月分)</td> <td>2.25月分 (2.25月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分 (2.2月分)</td> <td>1.9月分 (2.3月分)</td> <td>4.5月分 (4.5月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり ※( )内は、管理職員の支給月数です。</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.3月分 (1.1月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.25月分 (2.25月分)	12月期	1.3月分 (1.1月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.25月分 (2.25月分)	計	2.6月分 (2.2月分)	1.9月分 (2.3月分)	4.5月分 (4.5月分)	南丹市と同じ										
区分	期末手当	勤勉手当	合計																									
6月期	1.3月分 (1.1月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.25月分 (2.25月分)																									
12月期	1.3月分 (1.1月分)	0.95月分 (1.15月分)	2.25月分 (2.25月分)																									
計	2.6月分 (2.2月分)	1.9月分 (2.3月分)	4.5月分 (4.5月分)																									

# 南丹市職員 給与を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について令和2年4月1日現在の主な内容を公表します。

### (1) 人件費の状況(平成31年度普通会計決算見込)

住民基本台帳人口 (令和2年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
31,303人	22,947,901 千円	616,038 千円	3,556,959 千円	15.5%

※ 人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます。)普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計などの合計です。

### (2) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計当初予算)

令和2年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
336人	1,298,608 千円	224,423 千円	514,805 千円	2,037,836 千円	6,065 千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	315,355円	378,276円
技能労務職	56.2歳	306,100円	312,963円

※ 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

### (4) 一般行政職職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円



## (8) 職員数の状況(令和2年4月1日現在)

### 1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成31年度 (平成31年4月1日現在)	令和2年度 (令和2年4月1日現在)	
一般行政部門	議会	4	4	
	総務	97	99	2
	税務	16	15	△1
	民生	98	92	△6
	衛生	22	25	3
	農林水産	20	20	
	商工	9	9	
	土木	33	34	1
	小計	299	298	△1
特別行	教育	44	42	△2
	消防	-	-	
	小計	44	42	△2
会計部門 公営企業等	上水道	11	11	
	下水道	9	9	
	その他	13	13	
	小計	33	33	
合計		376(397)	373(397)	△3

※ 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。  
[ ] 内は、条例定数の合計です。

### 2. 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)	職員数(人)		構成比(%)
		男	女	
20歳未満	3	3	0	0.8
20歳～23歳	16	4	12	4.3
24歳～27歳	41	16	25	11.0
28歳～31歳	38	20	18	10.2
32歳～35歳	21	15	6	5.6
36歳～39歳	14	7	7	3.8
40歳～43歳	40	26	14	10.7
44歳～47歳	75	42	33	20.1
48歳～51歳	49	24	25	13.1
52歳～55歳	36	20	16	9.7
56歳～59歳	40	25	15	10.7
合計	373	202	171	100.0

## (9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

南丹市では、平成29年4月に第3次「南丹市職員定員適正化計画」を策定しました。これまでから非常に厳しい財政状況の中、市民協働の推進や民間活力の活用など行政のスリム化を進めてきました。今後も、さらなる職員の資質向上、効率的な組織体制の構築を目指し、真に必要な職員数を確保しつつ、定員の適正化を進めていきます。

### 1. 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成29年4月1日	令和4年4月1日	平成29年4月に387人であった職員総数を、令和3年度末までに「9.6%」にあたる「37人」を削減する。

### 2. 各年4月1日現在における定員の数値目標と総職員数(上段:目標値、下段:職員数)\*職員数には派遣職員を含みます。

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
387人	384人	380人	370人	360人	350人
387人	382人	378人	377人		

退職手当		自己都合	応募認定退職・定年退職
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)			

※ 退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区分	全職種
	特殊勤務手当予算額	275千円
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	6.70%
	給料総額に対する比率	0.01%
	手当の種類(手当数)	2種類
代表的な手当の名称	伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	

※ 令和2年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。

## (参考) ラスパイレス指数の状況(平成31年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	99.3	101.8	97.0	府内市平均 98.8 (京都市除く)
				府内市町村平均 97.8 (京都市除く)
				全国市平均 98.9

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

## (7) 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	報酬等月額	期末手当支給割合
市長	736,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.7月分 計 3.4月分 (加算措置あり)
副市長	647,800円	
教育長	579,200円	
議長	470,000円	
副議長	415,000円	
常任委員長	390,000円	
議会運営委員長	390,000円	
議員	380,000円	

退職手当	区分	算定方式	支給時期
	市長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※ 退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

10月6日、聖家族幼稚園で園児へお絵描き帳の贈呈がありました。

落書き帳は6月に予定されていた私立幼稚園園児大会のお土産とする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止され、市教育委員会が渡すことになったものです。

当日は木村教育長が年長児26人に「楽しい絵や夢を描いてください」というメッセージとともにお絵描き帳を手渡しました。

また、お絵描き帳を贈呈後、園児たちが「ありがとうございました」という大きな声とともに、元気いっぱいのダンスを披露し、お礼を伝えました。



▲ダンスを披露する園児ら

## 「園児たちへお絵描き帳をプレゼント」

(10/6 聖家族幼稚園 お絵描き帳贈呈)



▲祭りを締めくくるとの花火

10月18日、南丹市役所駐車場、そのべお城通りで京都・南丹園部城祭りが開催されました。

当日は南丹市役所駐車場でさまざまなお店が出店されており、小さい子どもからお年寄りの方まで多くの参加者でにぎわいを見せました。また、ステージでカラオケ大会などの催しも行われており、祭りの参加者を楽しませました。

午後7時30分からはステージのカウントダウンとともに花火が打ちあがりました。また、花火の様子はなんとテレビで生放送されました。



▲出店に並ぶ祭りの参加者ら

## 「園部町の歴史を感じる。園部城祭り」

(10/18 京都・南丹園部城祭り)

## 「幸せを運ぶ鳥の巣作り、来春に期待」

(9/12 コウノトリの巣塔設置記念式典)



◀(左)コウノトリの巣塔、(右)西村市長

9月12日、八木町にある文覚池でコウノトリの巣塔設置記念式典が開催されました。

コウノトリの巣塔は8月30日に設置されたもので、高さがおよそ13メートルあり、コウノトリが巣を作りやすいようにと巣台が取り付けられています。

巣塔の設置場所は田んぼに囲まれているなど、コウノトリにとって暮らしやすい環境とのことで、早ければ来年の春ごろにコウノトリの巣作りを見ることができるかもしれません。





▲式典出席者らと記念撮影

9月20日、園部町の京都り溪温泉で野中理事長銅像除幕式が行われました。

建立されたのは、り溪高原の管理運営を進める公益財団法人園部町振興公社理事長の、野中一二三さんの銅像で、園部町長を7期27年務めるなど、長きにわたり町づくりに携わった功績を讃えたものです。

除幕式には、市長をはじめ市議会議員や地元議員のほか、約60名の関係者が出席されました。

(9/20) 野中理事長銅像除幕式

## 「町づくりと地域振興の推進に尽力」

## 「やさしい時代を築いていきたい」

10月3日、国際交流会館イベントホールで、南丹市テレビ人権講演会が開催されました。

講師には、落語家の桂三風さんを招き講演と落語を披露されました。三風さんは、「周囲の状況をよく考え、思いをめぐらす、慮る」という気持ちをもって人と接することの大切さを語りました。

また、講演の様子はなんたんテレビで生放送されました。



▲講演会の様子

(10/3) 南丹市テレビ人権講演会

## 「市内介護サービスの向上に期待」



▲左から中川さん、大上さん、森さん、村上さん、西村市長

10月1日、南丹市役所の市長室で介護相談員の委嘱状の交付式を行いました。

再度、委嘱される2名と、この度新たに委嘱される2名が出席されました。

南丹市介護相談員は、市内の介護保険施設を訪問し、利用者みなさんから話をお聴きすることで、悩みや不安の解消、介護サービスの質的向上を図ることを目的に、活動されます。

現在市内では、再委嘱・新規委嘱された4名を含め、9名の介護相談員に活動していただいています。

(10/1) 介護相談員の委嘱状交付式

## 「宝くじの力で地域活性化を目指す」

宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、天引区が公民館の備品を整備されました。

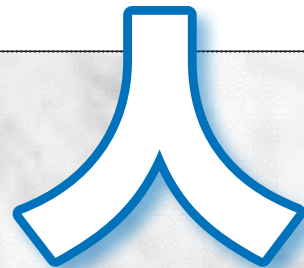
今まで冷暖房設備のなかった会議室にエアコンを設置し、コピー機、机、椅子を新たに購入されました。

会議室は集会などが行われており、会議などの効率化が期待されます。区の役員は来年度以降のイベント開催に向け、今後も公民館を活用し、地域の活性化に向けた取り組みを続けていきたいと意気込みを語っておられました。



▲整備された公民館

(コミュニティ助成事業)



この道☆ひと筋

## 高齢者叙勲

昭和50年から4期16年間、園部町議会議員として議会運営に携われ、経済常任委員会委員長をはじめ、各種委員として、まちの基盤づくりに尽力されました。



「町政の進展と地域の発展に寄与」

## 旭日単光章

うえの 上野 よしお 嘉雄さん (園部町・88)

罪を犯した人たちの立ち直りの援助など、更生保護行政に心血を注がれました。平成18年11月にはこれまでの多年にわたる功績により、藍綬褒章を受章されました。

また、民生児童委員や園部町体育協会会長のほか、船井郡老人クラブ連合会会長を歴任されるなど、町民の豊かな生活を守る活動に尽力されました。

今回の高齢者叙勲受章に対し上野さんから「これ以上ない最高の喜びです。章をいただいたこの時まで元気でいられたことを嬉しく思います。これも地域の皆さんの協力があつたおかげです。支えていただいた方々に感謝します」と話されました。

## 地域おこし協力隊レポート



こんにちは。南丹市地域おこし協力隊の吉田です。だんだんと冬の兆しが見えるくらい寒くなってきましたね。

僕は南丹市の農業に関するさまざまな問題に着手するべく、協力隊に赴任しました。活動は色々ありますが、やはり一番地域の方々から注目されているのはサツマイモ栽培でしょう。もちろん、土づくりから収穫、出荷まで自分自身で行っています。

「なぜ南丹市でサツマイモなんだ？」という声は協力隊になってからすぐにたくさんの人から聞われました。

最たる理由は前職、福島県で大規模甘藷営農をしていたという経験があるからです。それだけではありません。

中山間地農業を救い、新たな担い手をつくるうえでサツマイモは非常に大きなチャンスになると思

ったからです。

サツマイモは水はけの問題さえ解決できれば、どのような場所でも丈夫に育ってくれます。しかも、栽培方法は数ある野菜のなかでも最も簡単と言っているでしょう。

実際、今年一年で栽培しましたが、収穫高は中々良好。ふらっと美山の直売所に出しても一週間ほどで完売するほど人気の商品になりました。

南丹市の甘藷栽培普及のため、来年からは本格的に種苗生産を開始します。僕が大規模に甘藷苗の栽培をすることによって、来年から安価で丈夫な苗を供給していくというわけです。

来年は栽培面積を増やすつもりなので、ぜひとも応援よろしくお願ひします。



▲道の駅で販売されているサツマイモ





## 南丹の景観ちょっと情報

美山町 檜原区



【美山町檜原区】

大野ダムから府道12号線を美山支所方面に向かうと、左手に樹齢300年・幹回り7.8mにもなるケヤキの大木が見えてきます。大ケヤキの先に進むと、安産の神様を祀る「大原神社」があり、さらにその先には、日本最古の農家住宅で、伝統的な北山型とよばれる形態意匠をもち、国の重要文化財に指定されている「石田家住宅」があります。

大ケヤキの巨木から石田家住宅へ続く街道は、周囲の建物や神社、樹木が良好な景観を形成しており、散策にぴったりの地域となっています。

## 景観の小窓



第37景



ケヤキの大木



大原神社の参道



石田家住宅①



石田家住宅②

地域振興課  
Tel (0771) 68-0019  
美山支所総務課  
Tel (0771) 68-0040

美山町地域で、建築物の建築や工作物の建設、土地の形質変更、土石などの堆積を行う場合には、着工する30日前までに市への届け出が必要です。届出対象行為は、市ホームページなどに掲載していますので、ご確認ください。

また、行おうとする行為が届出の対象になるかなど、ご不明な点や景観計画に関することは、地域振興課または美山支所総務課にご相談ください。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに届け出を！**



みんなで  
描こう

# 協働のキャンバス 54

## 地域のさらなる活性化を目指して！

岩江戸区（大野地域）

「歴史と文化の発掘で活性化」

岩江戸区には、美山町の2地区のみで継承されている八朔祭りが今も残されています。また戦国時代の山城跡である松山城跡や、室町時代初期のものと言われる「大般若経」六百巻も継承されました。

松山城には通称「殿屋敷」と呼ばれる館があったのではないかと言われており、今後、調査や勉強会などを進めていきます。

先人が残された有形無形の財産を区民の誇りとして学び、共有することで集落活性化につなげていきます。



▲松山城の歴史を学ぶ区民の皆さん

向山区（大野地域）

「ゆずの里美山 向山」をめざす

向山区では、10年前からゆずの栽培に取り組んでいます。数十本の果樹から品質の良いゆずの実を活用し、実の販売や新商品の開発などを進め、他の地元農産品とともに、6次産業化をめざしています。

今後も「ゆずの里美山向山」のブランドを育てる取り組みを展開し、元氣な集落をめざします。



▲収穫したゆずを選別する区民の皆さん

林区（鶴ヶ岡地域）

「環境美化と食の継承で活性化」

林区を縦断する西の鯖街道（国道一六二号）沿いには30年前に区で植樹した桜並木があります。その桜がてんぐ巣病になったため、区民の手で丁寧な駆除しました。今後も、安全・安心につながるための整備や、剪定した桜並木のライトアップ、西の鯖街道で育まれてきた食文化の継承活動、花木の植樹などに取り組みます。そして、地域の魅力と誇りを高め、将来にわたって元氣な集落維持のために、みんなで頑張っていきます。



▲研修で鯖街道の歴史を学ぶ区民の皆さん

上平屋区（平屋地域）

「シバザクラの里づくり」

上平屋区は人口減少、高齢化などで、農地保全が困難になり、ほ場法面の草刈りが大きな負担となっています。

そこで環境美化にも効果があるシバザクラの植栽をスタートし2年間で2,200本の苗を植え、今秋にもさらに植栽します。

ほかにもサロン活動の充実や伝統文化の継承にも力を注ぎ、区民が一体となった事業を積極的に推進しています。



▲法面に植えられたシバザクラ

地域でお手伝いできることがあります。もしたらぜひお声かけください。

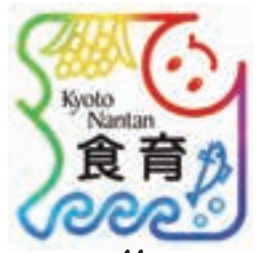
集落支援員室

TEL (0771) 68-0108

## 「地域活性化活動の紹介」美山地域編

食は、

ひびくろ、まちびくろ



-44-

### 美山蓮如滝観光ブルーベリー園

今回お話を伺ったオーナーの渋谷孝孝さんは、「ブルーベリー美山」の代表を務められ、ご自身も蓮如の滝のすぐ近くで、農園を経営されています。

美山町平屋振興会で行われていた「ものづくり講座」の参加者から、「美山でブルーベリーを作らないか」と声がかかり、観光とものづくりで地域を盛り上げていこうと「ブルーベリー美山」を発足されました。

現在は、17軒のメンバーで、ブルーベリーの栽培技術の研修やジャムやソースなどの加工品の生産などに取り組まれています。



▲ブルーベリー園と渋谷オーナー

渋谷さんは、ブルーベリーの栽培のほかにも収穫体験、地域の観光ガイドとして活躍されています。



▲蓮如の滝

#### ◆大切にされていること

農園にブルーベリー摘みに来られたお客さんに、旬の野菜の収穫体験もしてもらえよう、トウモロコシやトマトなどの栽培もされています。

「お客さんは子ども連れの家族が多く、畑で実際にどのような野菜ができていくのか知らない子どもたちに、本当の姿を知ってもらえる機会になればうれしい。」と話されています。

また、「自分で食べておいしいものを他の人にも味わってほしい」と、化学合成農薬を使わず野菜の品種や栽培方法にもこだわり、安全な採れたての野菜のおいしさを伝えておられます。



▲トマトとコンパニオンプランツのバジル

#### ◆今後の展望

渋谷さんは、「ブルーベリー美山」だけでなく、「京の伝統野菜」で美山にしかない大内かぶを特産品にしていこうと「美山大内かぶプロジェクト」にも関わり、活動されています。

「1人では取り組みを広めていく難しさがあるが、仲間がいればさまざまな意見に触れることができ、楽しく続けていける。」と話されています。

渋谷さんは、以前に北桑田高校美山分校で教員をされており、農

業や食品製造について教えてもらいました。

退職された後もその経験を活かし、農業を通して地域振興をしていこうと、ものづくりに取り組まれています。

ブルーベリー栽培もその一つで、「今年は何連『家族農業の10年(※)』2年目です。農業専業では生活が成り立ちにくい美山で、たとえ規模が小さくても、観光と結びつけた農業のあり方を誰かが真似をしてくれたら」と、地域を盛り上げる輪をつなげていきたいという思いを話してくださいました。

今後も市は、食を通じた地域振興の応援をしていきます。

※国連は、この家族農業が食料安全保障や貧困撲滅に大きな役割を果たしているとして、2019年から10年間を「家族農業の10年」と定めた。



▲美山大内かぶプロジェクト

南丹市食育推進委員会

(事務局・保健医療課)

TEL (0771) 68-0016



# いきいき南丹

-100-

お元気ですか？  
保健師です。



## 家庭血圧って「こ」存じですか？

### 血圧測定は自分でできる健康チェックです

自分の普段の血圧はどれくらい？  
もしかしたら「仮面高血圧」かもしれません。

血圧は24時間変動しています。また、気温・体調・運動・食事・ストレスなどで上下します。高血圧の中には夜間だけ高い「夜間高血圧」「早朝に急激に高くなる」「早朝高血圧」など健診では気づきにくいタイプがあり、これらは「仮面高血圧」と呼ばれています。

#### 家庭血圧を測定しましょう

通常の血圧管理や仮面高血圧を見つげるために効果的なのが、自動血圧計を用いた家庭血圧測定です。診察や健診の場面では血圧が上がってしまう「白衣高血圧」の人にも、家庭での測定でしたらより実情にあった血圧を知ることができます。

#### なぜ血圧が高いといけないの？

高血圧になると、血管に負担がかかり続けるために血管が傷つきやすくなり動脈硬化を促進します。硬くなった血管は詰まったり、破れたりしやすく、脳卒中や心筋梗塞などの命にかかわる病気を引き起こす可能性が高まります。

自覚症状がほとんどなく、自分で気づくには家庭血圧測定をして普段の血圧を知っておくことが重要です。

#### 治療中の方も測定しましょう

高血圧で、すでに服薬中の方は、家庭血圧が低くなったからと言って自己判断で薬をやめることのないようにしましょう。

家庭血圧の記録は、主治医にとって薬の効果を評価する重要な診断材料になります。血圧測定の結果は記録し、診察時に見てもらえるようにしておきましょう。

#### 家庭血圧の正しい測り方

測定時刻：起床1時間以内排尿後朝食前と、就寝前の2回  
測定回数：1 測定に2回測定した平均値が理想  
測定前：測定前は座位で1～2分間は安静にする



#### 高血圧の診断基準(単位：mmHg)

	収縮期血圧 (最大血圧)	拡張期血圧 (最小血圧)
家庭血圧	135以上	85以上
診察室血圧	140以上	90以上

一般的に家庭での測定値は低めになります。そのため基準値も低く設定されています。診断は医師が行います。自己判断で一喜一憂するのではなく、基準値に近い場合は早めに受診しましょう。

#### 血圧測定を生活習慣の一部に

毎日測定するとなると続けることを億劫に感じる方もあるでしょう。すぐ記録できるように、血圧計のそばにカレンダーとペンを一緒に置いておくなど、やりやすい方法で工夫してみましょう。また、スマートフォンアプリにも血圧測定の記録を入力して経過を見られるものがたくさん出ていますので、楽しみながら記録できる方法を見つけられるといいですね。「**なんたん健康ポイント50**」に参加されませんか？

- 南丹市では①健康診断を受ける
- ②市の健康教室・講座に参加する
  - ③個人の健康目標に取り組むのいづれかの方法で50ポイントをためて応募すると抽選で記念品がもらえます。「毎日血圧測定をする」ももちろん③に該当します。詳しくは南丹市HPもしくは南丹市保健医療課までお問い合わせ下さい。

保健医療課  
Tel(0771)68-0016



## みんなで考えよう、情報モラル

### 情

報化が進展し、AIなどの最新テクノロジーを活用した便利な社会「Society 5.0時代」を生きていく子ども達。情報化の「影」の部分も十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度を育てることは、今後ますます重要となります。

### そ

こで、本校では、児童の発達段階に応じた体系的な情報モラル教育に取り組んでいます。さらに、学校と家庭が連携しながら、人権に配慮した情報モラル教育も進めています。

### 昨

年度の6年生は、総務省eネットキャラバン認定講師の方に来ていただき、親子人権学習を行いました。子どもがネットの被害者・加害者にならないために、親子で正しい知識を得て、インターネットを利用してもらいたいというねらいのもと実施し、グループに分かれてインターネット利用時の家庭内ルールを考えました。

### 学

習を通して子ども達は、インターネットは便利で楽しい反面、怖さや犯罪が潜んでいることや、友達とのコミュニ

### 今

後に変化を続けていく情報手段を子ども達が上手に活用していけるよう、学校と家庭が連携しながら情報モラル教育を行っていききたいと思えます。そして「毎日が人権の日」を合言葉に児童の人権意識が高まるよう、日々の授業を通じて一人一人の良さを生かし、支え合い高まり合う教育活動を推進していきます。



▲親子人権学習の様子

(園部小学校

人権教育主任

岩崎 友亮

## ふ・れ・あ・い



知っていますか？ 新型コロナウイルスの「3つの顔」

新型コロナウイルスには「3つの感染症」という顔があります。

第一の「感染症」は病気そのものです。

第二の「感染症」とは不安と恐れです。

不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激し、ウイルス感染にかかわる人を遠ざけたり差別したりします。

これが第三の「感染症」で嫌悪・偏見・差別です。

この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながる事です。

これら感染症による差別や偏見等が生み出す「負のスパイラル」を断ち切り、感染

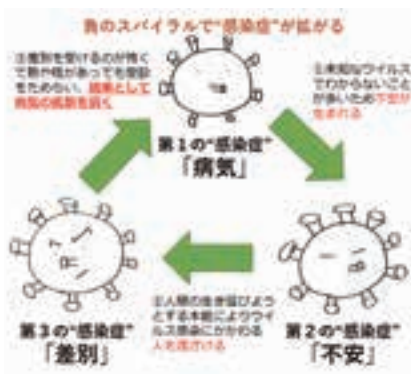
拡大を防ぐためには、一人ひとりが考え、実践することが大切です。

まず、第一の感染症を防ぐために「手洗い」「咳エチケット」など、一人ひとりが衛生行動を徹底しましょう。

第二の感染症に振り回されないためには「気づく力」「聴く力」「自分を支える力」を高め、落ち着いた生活を送りましょう。第三の感染症を防ぐためには、この新型コロナウイルスが感染拡大しないように頑張っている総ての人に「ねぎらい、敬意」を払いましょ。

それぞれの立場でできることを行い、みんながひとつになって負のスパイラルを断ち切りましょう。

(人権政策課)





大型絵本や紙芝居も貸出しています

「読み聞かせなどにご利用ください」

図書館に大型絵本や紙芝居があるのをご存じですか? エプロンシアターやパネルシアターなどもあります。おはなし会などの読み聞かせに利用していただけます。

大型絵本の大きさは子どもが手をひろげたくらいです。ソーシャルディスタンスをとっても見える大きさです。利用できる冊数は個人3

冊、団体5冊までです。貸出期間は一週間と短いです。利用される日程に合わせて予約していただくこともできます。

他にも紙芝居の舞台や大きな絵本を立てるラックなど。一緒に貸出をしています。ご利用の際は気軽に職員にお声掛けください。

新刊紹介



『まっぴーる。』  
作…村上 康成  
発行…講談社



人間も動物も植物も、みんな何かを待っています。慌ただしく過ぎていく時間を忘れて、ゆったりとした気持ちになれる絵本です。

『未来の自分に出会える古書店』  
作…齋藤 孝  
発行…文藝春秋



「人生堂」は悩みのアドバースと一緒に、数冊の本を紹介してくれる素敵なお書店です。実在する本を通して、生き方のヒントを与えてくれる一冊です。

暮らしと



これからは鍋のおいしい季節  
強引なカニの勧誘電話にご用心

**事例** 自分の留守中に海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者に、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知した。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝え承された。キャンセルできたか不安だ。(60歳代 男性)  
(独)国民生活センター見守り新鮮情報第297号より

ひとこと助言

家族が注文したか不明な時は本人に確認してから返答を!

●カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断つたのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思いきや返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。  
●家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事を!

—第70回—  
消費生活情報  
強引な海産物の  
販売勧誘にご用心を!

は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応しましょう。  
●勝手に送りつけられてきたものは安易に受け取らず、宅配業者に受け取り拒否すると伝えましょう。

電話・訪問販売を  
クーリング・オフするには...

●電話や訪問販売による勧誘を受けて契約した場合は、契約書を受け取ってから8日以内ならばクーリング・オフができます。

●業者と連絡が取れないなど、不安なとき、困ったときは、早めにご相談ください。

●商品やサービス購入などでお困りごと、不審に思うことなどがありましたら、左記窓口にお気軽にご相談ください。

消費者ホットライン  
TEL 188 (いやや!)

南丹市消費生活相談窓口  
TEL (0771) 68-0100  
月曜・火曜・金曜(祝日は休み)  
午前9時～午後4時

京丹波町消費生活相談窓口  
TEL (0771) 82-3803  
水曜・木曜(祝日は休み)  
午前9時30分～午後4時





将棋を通して子どもたちを育てる  
**一と金の詩**

活動の様子



先生と小学生が対局しています。



子ども同士で対局しています。

「と金の詩」は将棋教室を開催し、子どもたちに将棋を教えています。現在は、南丹市国際交流会館で6名が将棋の先生として活動されています。グループ名は将棋の「歩」の駒のように一歩ずつコツコツと進み、やがて、大きなものになるという意味が込められているそうです。

将棋教室には約20名参加しており、その多くが小学校低学年の子どもたちです。活動は主に子ども同士で対局し、先生がアドバイスする形で行われています。他にも詰め将棋も行っており、子供たちの考える力を養っています。また、教室は実力によってAグループとBグループに分かれており、Bグループで勝ち続けるとAグループに上が



▲大山代表(左)と教室に通う児童(右)

る仕組みとなっています。中にはAグループに上がり、先生たちと正々堂々と対局している小学生もいます。

**将棋教室に  
 参加しませんか？**

月2回、南丹市国際交流会館で将棋教室を開催しています。

これから将棋を始める人から経験者まで幅広く募集しています。ぜひご参加ください。

※現在は新型コロナウイルス感染症の関係上、人数制限を設けております。

《問い合わせ先》

南丹市社会福祉協議会園部事務所  
 TEL：(0771)62-4125

と金の詩代表の大山さんは「将棋は先を読む力や集中力を養うことができる。また、この将棋教室ではあいさつなどのマナーも教えている。将棋教室に参加したばかりの時は、はしゃいでばかりいた子どもたちが今では自分なりに考えるようになり、成長しているのを実感している」と活動を通してのやりがいを語られました。

「小学校の放課後学習などで多くの子どもたちが将棋に触れてほしい。また、将棋大会で勝ち上がり、京都代表になれるような子どもを育てたい」と目標を語られました。

これからも「と金の詩」の活動が、子どもたちの成長を後押ししていくことでしよう。



# 堰水好日えんすいこうじつ

往年の歌手船木一夫に『修学旅行』の歌がある。古い歌でご存じない方も多いと思う。「二度とかえらぬ思い出乗せてクラス友達肩よせ あえばベルが鳴る鳴るプラットホームラララ」： 汽車はゆく汽車はゆくはるばるとはるばると若いはくらの修学旅行」を聞くとなぜか胸にグツと追ってくる。知人は言う。

修学旅行という言葉が初めて教育の法規に用いられたのは明治21年で、明治末期には小学校の高学年にも広く修学旅行が普及するに至ったという。最近では家族旅行などで遠方まで自由に出かけられるようになり、修学旅行の意義が薄れたという声もある。しかし子どもたちに聞くと、事前に行き先の学習などの準備をし、クラスメートと一緒に修学旅行は格別と口をそろえる。

ところが今年5月に実施予定の市内小・中学校の修学旅行は新型コロナにより延期となった。早々と中止と決めた市町村も非常に多い。春からの学校行事は中止や規模縮小が続き最終学年の子供たちには残念な年となった。それだけに「何とか行かせてやりたい」という先生方や

教育委員会の思いは強い。宿や旅行行程見直し、感染予防策の強化が練られた。最大のネックは万一感染拡大で直前に中止の場合のキャンセル料。保護者の皆さんのご理解を得るうえでもキャンセル料負担を求めることは厳しい。

全校分キャンセル料公費負担の場合、金額は非常に大きい。しかし「行かせてやりたい」という思いがまさった。9月議会で議員の皆さんの賛成を得て予算化できた。保護者の皆さんも実に理解を寄せられた。

9月24日は本市小・中学12校の先頭を切って園部中学校3年生が九州方面へ出発した。早朝の中学生の顔は皆期待で輝いていた。たった1泊か2泊の旅であるが、ここで得られる経験は一生のかけがえのない思い出である。良き思い出はきっと子どもたちに前向きに生きる力を与えてくれる。



▲庭のムクゲの花

## 編集後記

〇〇の秋、と呼ばれる季節がやってきました。取材へ向かう道中には秋を感じるものが溢れていきます。特に紅葉見るとついカメラを向けてしまいたくなります。

やはり、秋といえば「食欲の秋」という言葉が一番に浮かんできます。自然豊かな南丹市では栗や柿など、秋の味覚がたくさんあります。皆さんも南丹市の秋を堪能してみたいかがですか。

(M)



●総人口：31,180人(-26)  
(男：15,149人・女：16,031人)  
(-4) (-22)  
●世帯数：14,265世帯(-5)  
(令和2年10月1日現在)  
( )内は前月比



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ

森・里・街・ひとがきらめくふるさと

南丹市  
なんたんし

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります)詳しくは秘書広報課まで

広報  
なんたん

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課  
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653  
URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/  
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク(植物油)を採用しています。